

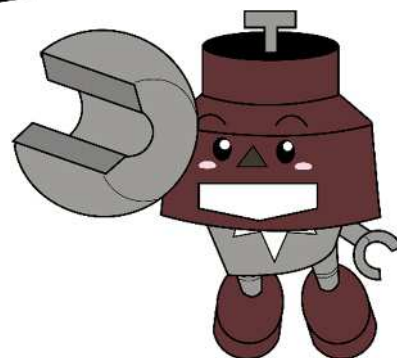
電子契約を スタートします！

令和8年
1月

川口市では、DX推進の一環として、令和8年1月から電子契約を導入しました。

手数料は無料です。電子契約が可能な案件は入札公告等に記載しています。

ぜひ、ご利用ください！



川口市マスコット「きゅぼらん」

電子契約とは

紙の契約書に印鑑を押す代わりに、電子ファイル（PDF形式の契約書）に電子署名とタイムスタンプを付与して契約を締結するものです。

インターネットに接続し、電子メールを受信できる状況であれば、**パソコンやスマートフォン**でご利用いただけます。

電子契約のメリット

① 収入印紙不要

契約書に収入印紙を貼付する必要がないため、**印紙代を削減**できます。

② 事務時間やコストの削減

契約書の製本や郵送、押印等を行う必要がなくなることから担当者の事務負担が減少し、**契約締結までの時間やコストを削減**できます。

サポート体制

システム操作等のお問合せに対応できるよう、**専用のヘルプデスク**を設置しています。

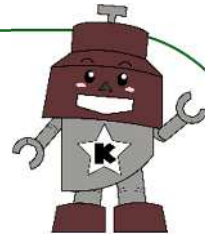
詳しい情報は川口市ホームページへ。

URL <https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01050/040/3/49995.html>

お問合せ先 川口市上下水道局 財務課 契約管理係

【電話】048-258-4132(代表)

電子契約締結の流れ



川口市マスコット「きゅぼらん」

【利用の検討】

① 対象となる契約

電子契約の対象となる案件は、入札公告等にその旨を記載しています。

② 利用する電子契約サービス

川口市の電子契約では、GMOグローバルサインホールディングス株式会社が提供する「電子印鑑GMOサイン」という電子契約サービスを利用します。

③ 利用環境

インターネットに接続し、電子メールを受信できる環境があれば、パソコンやスマートフォンから利用が可能です。

④ 手数料は無料です。アカウントの登録は不要です。

電子契約サービスの利用にかかる費用は川口市が負担します。無料のアカウント登録も必要ありません。

⑤ コスト削減、事務負担軽減などのメリットがあります。

印紙代の削減等、様々なメリットがあります。まずは一度、ご利用ください！

【電子契約の締結】

⑥ 川口市に「契約形式の希望調査兼電子契約利用申出書」を提出します。

契約締結前に、電子契約と紙の書面による契約のどちらを選択されるか希望調査しております。電子契約を選択された場合は、電子契約の「契約締結権限者」の役職・氏名・メールアドレスを記載した書類を、落札決定後速やかにLOGOフォームでご提出ください。※紙契約を選択される場合も提出必須です。その場合図面等印刷する処理が発生し契約書類を用意するお時間がかかります。あらかじめご了承ください。

LOGOフォーム URL <https://logoform.jp/form/zRQD/1394067>

・「契約締結権限者」…紙の契約書の場合に、実際に押印をされる立場の方

⑦ 署名依頼メールが届いたら契約書の内容を確認し、署名手続きを完了してください。

・市職員が電子印鑑GMOサインに契約書（PDF形式）を登録し、⑥でお知らせいただいたメールアドレスを登録して、署名依頼メールを送ります。

・「契約締結権限者」にメールが届きます。メール本文の電子署名URLをクリックして契約書の内容を確認し、問題がなければ署名手続きを完了してください。

【電子契約締結後】

⑧ 「電子契約書」と「電子契約締結証明書」のファイルを保管します。

・川口市が署名すると電子署名完了のお知らせメールが届きます。メール本文の文書ダウンロードURLをクリックして、電子契約書をダウンロードしてください。電子契約締結証明書はメールに添付されております。

・2つのファイルを紛失しないよう保管してください。